

令和5年度
沖縄市教育行政の事務の点検及び評価
に関する報告書
(令和4年度実施事業)

報 告 書

令和5年8月
沖縄市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 19 年 6 月改正）第 26 条により、教育委員会は、自らが行う事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見の活用を図りながら教育行政の事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会へ提出することになっております。

令和 5 年度は、令和 4 年度に実施した主要事業の中から選定した事業について、学識経験者の意見を参考にして、点検及び評価を実施しました。

今般、その結果に関する報告書を作成しましたので、議会へ提出するとともに公表いたします。

令和 5 年 8 月
沖縄市教育委員会

沖縄市教育委員会（令和 5 年 8 月 1 日現在）

職名	氏名
教育長	比 嘉 良 憲
委員	嘉 納 英 明
委員	下 地 輝 美
委員	大 田 弘 美
委員	仲 本 普

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1. 沖縄市教育行政の事務の点検及び評価の概要について・・・・・・・・	1
2. 令和5年度の点検及び評価の実施について・・・・・・・・	1
(1) 対象事業・・・・・・・・	1
(2) 評価基準等・・・・・・・・	2
(3) 有識者会議・・・・・・・・	3
(4) 教育委員会・・・・・・・・	3
(5) 点検及び評価の結果・・・・・・・・	3

	【事業名】	【所管課】	【頁】
①	児童生徒支援事業	指導課	4
②	市内小中学校県外選手派遣費補助金	学務課	5
③	市立学校給食費支援事業	学校給食センター	6
④	放課後子ども教室推進事業	青少年センター	7
⑤	情緒的不登校児童生徒適応指導事業	教育研究所	8
⑥	育英事業	教育総務課	9
⑦	学校施設保全更新事業	施設課	10
⑧	文化教育施設等改修事業	生涯学習課	11
⑨	文化財整備事業	郷土博物館	12

3. 教育委員会の総評・・・・・・・・	13
---------------------	----

1. 沖縄市教育行政の事務の点検及び評価の概要について

沖縄市教育委員会では、内部評価や有識者会議各委員の意見を参考に、点検及び評価を実施し、その結果について報告書を作成しております。

点検及び評価の実施に際しては、沖縄市教育行政の事務の点検及び評価に関する評価基準等に基づき、各評価項目について点数を付与し、その合計点数により総合評価としております。

2. 令和5年度の点検及び評価の実施について

(1) 対象事業

NO	事業名	担当課	所管部
1	児童生徒支援事業	指導課	指導部
2	市内小中学校県外選手派遣費補助金	学務課	
3	市立学校給食費支援事業	学校給食センター	
4	放課後子ども教室推進事業	青少年センター	
5	情緒的不登校児童生徒適応指導事業	教育研究所	
6	育英事業	教育総務課	教育部
7	学校施設保全更新事業	施設課	
8	文化教育施設等改修事業	生涯学習課	
9	文化財整備事業	郷土博物館	

(2) 評価基準等

沖縄市教育行政の事務の点検及び評価に関する評価基準等

1. 評価項目

評価項目については、事業の「妥当性」「効率性」「有効性」の3つの項目について評価を行う。

2. 評価基準

評価項目ごとに示す次の視点に基づいて評価する。

(1) 妥当性（4点満点）

- ・市民ニーズに適しているか
- ・社会的ニーズに適しているか
- ・実施義務があるか（法令又は行政計画）

(2) 効率性（4点満点）

- ・費用は効果的であったか
- ・目的実現のための手段は最適であったか
- ・質の向上又はコスト削減に取り組んでいるか

(3) 有効性（4点満点）

- ・市民ニーズ（社会的ニーズ）に適していたか
- ・対象者の設定は適切であったか
- ・目標を達成したか

3. 評価方法

(1) 上記の評価基準をもとに、各評価項目の達成度に応じて点数を付与する。

- ・十分達成した場合 4点
- ・達成した場合 3点
- ・一部達成した場合 2点
- ・未達成の場合 1点

(2) 各評価項目（妥当性、効率性、有効性）の合計点数により、数値による総合評価を事業の成果とする。

各評価項目 の合計点数	12点	11点～9点	8点～6点	5点～3点
総合評価	S	A	B	C
事業の成果	十分達した	達成した	一部達成した	未達成

(3) 有識者会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する学識経験者の知見の活用については、有識者3名で構成する沖縄市教育行政の点検及び評価に関する有識者会議（以下、有識者会議）を設置しており、各委員から沖縄市教育行政の事務の点検及び評価に関するご意見をいただきました。

①有識者会議委員

NO	氏名	所属
1	島袋 厚子	元学校長、沖縄市社会教育委員
2	照屋 信治	沖縄キリスト教学院大学教授
3	志良堂保夫	元学校長

任期：令和5年6月19日から令和7年3月31日まで

②書面審査期間 令和5年6月19日から令和5年7月14日

(4) 教育委員会

令和4年度に実施した主要事業の中から選定した9事業について、教育委員会会議を2回開催し、内部評価や有識者会議委員からの意見を参考に、点検及び評価を実施しました。

(5) 点検及び評価の結果

点検及び評価の結果に関しては、次頁以降のとおりです。

事業名	児童生徒支援事業	所管課名	指導課
------------	-----------------	-------------	------------

1. 事業概要

- (1) 目的 困り感を抱える児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援に取り組む。
- (2) 対象 児童生徒等
- (3) 内容 児童生徒一人ひとりの心の状態の把握に努めるとともに、困り感を抱える児童生徒や不登校児童生徒への教育的サポートに取り組む。また、いじめ問題専門委員会等を設置し、必要に応じて審議や調査をおこなう。

2. 事業の点検

(1) 活動状況

- ① 全体支援
- ア. 心理検査の実施（年2回）
- ② 教育的サポート
- ア. 教育相談
- (ア) スクールカウンセラー（9名、小学校16校）
- (イ) 心の教室相談員（8名、中学校8校）の配置
- イ. 不登校児童生徒支援
- (ア) 学校内での支援
- a. 学校支援教育補助者（登校支援員）の配置（8名、小学校5校、中学校8校）
- b. 校内自立支援教室の設置（県事業）（3名、小学校3校）
- (イ) 学校の外での支援
- a. 不登校児童生徒支援業務委託（2か所）
- ③ いじめ対応
- ア. いじめ問題専門委員会（委員4名）（1回開催）
- イ. 調査委員会

(2) 達成状況

校内自立支援室支援員3名、学校支援教育補助者（登校支援員）8名等の支援員を配置するとともに、スクールカウンセラー9名、心の教室相談員8名の委嘱により、教育的サポートに取り組んだ。不登校児童生徒の支援に取り組んでいるものの、不登校児童生徒数は昨年度より増加し、登校復帰率は17.2%とすべての児童生徒の学校復帰につながっていない。

3. 事業の評価

妥当性	児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育相談や不登校児童生徒支援、いじめ問題等に対応する事業である。
効率性	心理検査により児童生徒や学級等の状況を把握するとともに、スクールカウンセラーによる相談支援や不登校児童生徒への支援等、児童生徒の状況に応じた教育的サポートとなるよう取り組んでいる。
有効性	児童生徒の状況に応じた教育的サポートとなるよう取り組んでいるものの、不登校児童生徒数は昨年度より増加し、すべての児童生徒の登校復帰につながっていない。

評価項目	妥当性	効率性	有効性	点数合計	総合評価
	4	4	3	11	A

事業名	市内小中学校県外選手派遣費補助金	所管課名	学務課
------------	------------------	-------------	-----

1. 事業概要

- (1) 目的 児童生徒の体育的・文化的活動の助長並びに競技力、技術力の向上に資することができるように、児童生徒が学校教育活動の一環として行われる九州・全国大会に出場する派遣費の一部を補助する。
- (2) 対象 沖縄市立小学校及び中学校に在学している児童生徒
- (3) 内容 学校教育活動の一環として行われる県外大会への派遣に対し、沖縄市児童生徒県外派遣費補助金に関する要綱に基づき補助金を交付する。
 体育関係：中体連主催の九州及び全国大会への参加
 文化関係：吹奏楽コンクール等の九州及び全国大会への参加

2. 事業の点検

(1) 活動状況

児童生徒の県外大会への派遣決定後、学校長や保護者の申請に基づき、速やかに交付額を決定。（保護者等の状況に応じて概算払いにも対応。）

	小学校	中学校
申請手続件数	2件	22件
交付決定件数	2件	22件
派遣大会	第41回全九州珠算選手権大会 (長崎県平戸市)	令和4年度 九州中学校 空手道 競技大会 (長崎県佐世保市) 他
派遣人数	2名	177名
補助金交付額	44,000円	6,004,400円

(2) 達成状況

コロナ禍においても、部活動派遣にかかる経費への支援を通して、児童生徒が県内の各種競技等へ積極的に参加できるようになり、60%近い部活動加入率を維持し、教育活動の機会を確保できた。

体育的・文化的活動への支援を通して、健全育成を図るとともに部活動の成果が発揮できる場の確保に取り組むことにより、多くの児童生徒が県外の各種競技等へ積極的に参加できるようになり、令和4年度は九州中学校バレーボール競技大会において優勝するなど、各種技術力、競技力の向上につながった。

3. 事業の評価

妥当性	教育機会の損失につながらないよう、部活動派遣にかかる経費の支援をとおして、児童生徒の体育的・文化的活動機会の確保を図るものである。
効率性	申請手続きから交付額決定を速やかに行い、保護者の状況に応じて概算払いにも対応している。
有効性	児童生徒の体育的・文化的活動機会を確保するとともに、競技力、技術力の向上に寄与することができた。

評価項目	妥当性	効率性	有効性	点数合計	総合評価
	4	4	4	12	S

事業名	市立学校給食費支援事業	所管課名	市立学校給食センター
------------	-------------	-------------	------------

1. 事業概要

- (1) 目的 多子世帯への経済的な支援に取り組むことにより、保護者の負担軽減を図り、子育てを支援する。
- (2) 対象 市立小中学校に在籍している市内在住の児童生徒(小1～中3)のうち、同一世帯の第3子以降(要保護、準要保護世帯を除く)の保護者。
- (3) 内容 小中学校に在籍する児童生徒のうち、同一世帯の第3子以降の給食費全額助成を行う。

2. 事業の点検

(1) 活動状況

① 周知活動

- ア. 全児童生徒の保護者向けに助成事業を案内
- (ア) 学校へ助成事業の「お知らせ」の配布(年2回)
 - (イ) 沖縄市広報誌「広報おきなわ」に掲載(年2回)

② 申請

- ア. 交付申請・審査・決定
- (ア) 申請期間：令和4年3月～4月
※それ以降は追加申請とし、常時年間を通して受付。
 - (イ) 審査期間：令和4年5月～
※申請内容を確認。生活保護や準要保護の受給状況の確認も行った。
 - (ウ) 決定：令和4年7月～
※追加申請の場合は申請受付の翌月から認定。
- イ. 助成金交付
- (ア) 年4回交付(1回目：9月 2回目：11月 3回目：2月 4回目：3月)
- ウ. 手続きの簡素化(令和元年度より継続)
- (ア) 保護者押印の廃止
 - (イ) 預金通帳(写し)の省略

(2) 達成状況

申請者増加につなげるため、学校へのお知らせ、広報誌掲載の目標をそれぞれ2回とし、目標達成できた。

3. 事業の評価

妥当性	多子世帯の経済的負担を軽減することで、子育て支援につながり、子どもたちの健やかな育成を図ることができる。
効率性	対象者の多くが支援を受けられるよう、周知活動の実施や手続きの簡素化を継続し、申請しやすい状態にしている。
有効性	対象者の多くが助成金を活用しており、多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援に取り組んだ。

評価項目	妥当性	効率性	有効性	点数合計	総合評価
	4	4	3	11	A

事業名	放課後子ども教室推進事業	所管課名	青少年センター
------------	--------------	-------------	---------

1. 事業概要

- (1) 目的 児童の社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
- (2) 対象 市内の小学生
- (3) 内容 放課後や週末等において、小学校の地域連携室やクラブハウス等を利用して児童の活動支援を行う。各教室には地域学校協働活動推進員（4校で1名）及び協働活動支援員・協働活動サポーターを配置し、宿題や学習支援、三線教室、農園教室等を実施。

2. 事業の点検

(1) 活動状況

- ① 地域学校協働活動推進員
ア. 地域学校協働活動推進員（放課後子ども教室）4名
- ② 実施学校数 市内16校中、8校で実施
ア. 新型コロナウイルス拡大の為ボランティアが集まらず8校（中の町小、安慶田小、山内小、北美小、宮里小、高原小、室川小、比屋根小）は未実施となった。
- ③ 活動実施数 667回（市内全体一年間）
ア. 最多は美里小学校198回（参加児童数：17,976名）
イ. 登録ボランティア数82名
- ④ 活動内容
ア. （学習支援）越来小、コザ小、諸見小、島袋小、美里小、美東小、美原小、泡瀬小
イ. （三線教室）越来小、コザ小、美原小、泡瀬小

(2) 達成状況

実施学校数については、市内全校（16校）を目標としている。新型コロナウイルスに左右されながらも8校開級できた。

活動中の8校に関しては、各地域における事業スタイルが定着し、PTA・地域の方々のご支援、ご協力のもとに運営されており、地域連携による児童の活動支援ができた。

3. 事業の評価

妥当性	地域等との連携のもと、放課後や週末等における児童の安心・安全な活動拠点の創出が図られるとともに、共働き家庭等における「待機児童」の解消を目指すものである。
効率性	学校が新型コロナ蔓延の中、換気・手指消毒・検温・マスク着用を徹底し健康に過ごす事が出来た。地域学校協働活動推進員が4名、登録ボランティア数も82名の配置が出来た。主に学習支援・三線教室・農園教室（2校）等地域のニーズに合った放課後が開級できた。
有効性	実施学校数が16校中8校の開級で目標達成には至らなかった。しかし、子どもたちが日頃の学習及び体験活動を通して、放課後を有意義に過ごすことができた。又、地域の方々がボランティアに関わることにより、地域連携を推進している。

評価項目	妥当性	効率性	有効性	点数合計	総合評価
	4	4	3	11	A

事業名	情緒的不登校児童生徒適応指導事業	所管課名	教育研究所
-----	------------------	------	-------

1. 事業概要

- (1) 目的 不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等を目的に、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の確立等のための教育相談及び適応指導を行うことにより、教室復帰・学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資する。
- (2) 対象 本市の小中学校に在籍する情緒的不登校児童生徒
- (3) 内容 教育研究所内に適応指導教室「すだち」を開設し、市内の情緒的不登校児童生徒に対し、通級を通して学校復帰に向けたきめ細やかな支援を行っている。また、巡回指導支援員が各学校を巡回し、別室（保健室や相談室）登校の児童生徒へ安心してすごせる居場所作りに努め支援活動を行っている。

2. 事業の点検

(1) 活動状況

学校や保護者との連携のもと、教育相談員(心理士) (1名) と適応指導教室指導員(教員免許) (3名)、巡回支援指導員(教員免許) (3名) が協力し、児童生徒一人ひとりの状況に応じながら、適応指導教室と巡回支援に取り組んだ。

- ① 適応指導教室「すだち」
 - ア. 学習指導教科指導、外国語活動、創作活動、体育など
 - イ. 自然体験、社会体験、交流活動、創作活動等の研修(年間約40回実施)
- ② 巡回支援 (550回)
 - ア. 学習指導：与えられた課題に取り組む支援を行う
 - イ. 体験・交流活動：レク、調理実習、制作活動、S S T(対人関係練習)など
- ③ 教育相談 (1,405回)
 - ア. 電話相談、来所相談、訪問相談など

(2) 達成状況

適応指導教室では、学級担任や指導員が個別に学習指導を行ったり、A L T (外国語指導助手) を活用した外国語活動(週1回)を実施するなど学びの保障という面では大きな成果である。また、交流活動や体験研修に取り組むことにより、コミュニケーション能力の向上を図ることができた。巡回支援に関しても、学習支援やS S T(対人関係練習)に取り組み、児童生徒の成長につながった。学級復帰や学校復帰には至らなくてもほとんどの児童生徒に改善(成長)が見られた。

3. 事業の評価

妥当性	本市の抱える大きな教育課題の1つである不登校問題に係る取り組みであり、特に情緒的要因の不登校児童生徒は年々増加しているため、こども達の学びの保障、居場所の確保は必須である。
効率性	適応指導教室(職員4名)令和4年度の入級生徒16名、巡回指導(職員3名)支援生徒46名の指導支援及び学習指導をはじめ、個々の状況に応じたS S T(対人関係練習)や体験活動を実施している。
有効性	支援回数、登校、学級復帰(部分復帰を含む)など目標値を達成することができた。

評価項目	妥当性	効率性	有効性	点数合計	総合評価
	4	4	4	12	S

事業名	育英事業	所管課名	教育総務課
------------	-------------	-------------	--------------

1. 事業概要

- (1) 目的 経済的な理由によって大学等へ進学することが困難な者に対し経済的な支援を行い、沖縄市の育英事業を推進し優秀な人材育成に寄与する。
- (2) 対象 ① 給付型奨学金：市内在住の経済的に困窮した世帯に属する高校3年生
② 沖縄市育英会補助金：公益財団法人沖縄市育英会
- (3) 内容 ① 給付型奨学金：大学等への入学機会を確保するため、入学金等を奨学生に給付する。
② 沖縄市育英会補助金：円滑な運営を支援するため、育英会に対し、補助金を交付する。

2. 事業の点検

(1) 活動状況

① 給付型奨学金の事業活動

- ア. 募集1回目 期間：6月1日～8月17日 奨学生候補者数：24名
イ. 募集2回目 期間：10月3日～10月21日 奨学生候補者数：11名
ウ. 募集3回目 期間：11月14日～12月2日 奨学生候補者数：10名

② 沖縄市育英会の事業活動

- ア. 新規貸与者数： 12 名、継続貸与者数： 25 名

(2) 達成状況

- ① 給付型奨学金について、予算の範囲内で当初の目標を上回る45名を奨学生候補者に選定したが、進路変更や国の支援制度を活用するなど辞退者があり、予算の執行率は約67%となった。
- ② 国の支援制度が周知され、貸与型奨学金から国の制度を活用する者が増えていると想定され育英会を活用する者が減っている。

3. 事業の評価

妥当性	人材育成のため、大学等へ進学する者に対し経済的に支援する当事業は、法的実施義務はないものの、教育機会の均等を図る点から社会のニーズに適しているものである。
効率性	給付型奨学金について、募集期間を3回設定したことで、進路決定が遅くなってしまった者も支援することができたが、国の制度を活用できたことで辞退する者もいた。
有効性	経済的理由で就学に困っている学生を支援することができた。

評価項目	妥当性	効率性	有効性	点数合計	総合評価
	4	2	4	10	A

事業名	学校施設保全更新事業	所管課名	施設課
------------	------------	-------------	-----

1. 事業概要

- (1) 目的 改築等を行わない学校施設において計画的な改修を進め、教育環境の改善を図る。
- (2) 対象 児童、生徒、学校関係者
- (3) 内容 老朽化した学校施設の改修工事に取り組む。

2. 事業の点検

(1) 活動状況

令和4年度学校施設の改修工事

- ① 越来小学校体育館天井改修工事
- ② 安慶田小学校空調設備改修
- ③ 安慶田小学校グラウンド改修工事
- ④ 美原小学校昇降機改修工事

(2) 達成状況

予定通り越来小学校体育館天井改修工事、安慶田小学校空調設備改修、安慶田小学校グラウンド改修工事、美原小学校昇降機改修工事の工事を完了した。

3. 事業の評価

妥当性	老朽化した施設の改善を図り、安心安全な教育環境を提供する。
効率性	改修工事を実施し、児童の安全を確保しながら、計画通りに完了することができた。
有効性	老朽化した施設について、計画に基づき改修工事を完了し、教育環境の改善を図ることができた。

評価項目	妥当性	効率性	有効性	点数合計	総合評価
	4	3	4	11	A

事業名	文化教育施設等改修事業	所管課名	生涯学習課
------------	-------------	-------------	-------

1. 事業概要

- (1) **目的** 社会教育施設の改修等を行うことにより、施設の長寿命化や利便性の向上を図り、市民サービス及び社会教育の充実を図る。
- (2) **対象** 市民全般
- (3) **内容** 令和2年度の文化センター基本計画耐震改修設計に基づき令和3年度・4年度にかけて耐震改修工事（1期工事・2期工事）に取り組む。

2. 事業の点検

(1) 活動状況

令和2年度に実施した文化センター改修基本計画耐震改修設計に基づき令和3年度・4年度にかけて沖縄市文化センター耐震改修工事（1期工事）（2期工事）に取り組む。

① 文化センター耐震改修工事（2期工事）（6月～1月）2階部分・1階部分・地下1階部分

- | | |
|-------------|--------------|
| ア. 直接仮設工事 | ク. 舗装工事 |
| イ. 鉄筋工事 | ケ. 内外装工事 |
| ウ. 型枠工事 | コ. 解体・撤去工事 |
| エ. コンクリート工事 | サ. アスベスト撤去工事 |
| オ. 鉄骨工事 | シ. 電気設備工事 |
| カ. 防水工事 | ス. 機械設備工事 |
| キ. 金属工事 | |

② 文化センター内の博物館及び芸能館を休館せずに、利用者の安全を確保しながら工事を実施した。

(2) 達成状況

文化センター内の博物館及び芸能館を休館せずに、利用者の安全を確保しながら工事を実施した。

3. 事業の評価

妥当性	社会教育施設の安全性（耐震）の改善を図り、市民へ安心安全な教育環境を提供する。
効率性	文化センター内の博物館及び芸能館を休館せずに利用者の安全を確保しながら工事を実施した。
有効性	文化センター施設について、耐震基準に沿った計画に基づき耐震改修工事を完了し、市民の教育環境の改善を図ることができた。

評価項目	妥当性	効率性	有効性	点数合計	総合評価
	4	4	4	12	S

事業名	文化財整備事業	所管課名	郷土博物館
------------	---------	-------------	-------

1. 事業概要

- (1) 目的 本市の文化財を次の世代に継承できるよう整備し、文化財の保存と活用の取り組みにつなげる。
- (2) 対象 市民全般
- (3) 内容 市内の文化財について計画的に保存活用するため、国の認定する基本計画等を作成し、それに基づき保存活用を図る。「名勝アマミクヌムイ」ごゑく（越来グスク）整備基本計画を策定し、環境整備を進める。沖縄市文化財保存活用地域計画の策定を進め、それに基づき、文化財の保存活用を図る。

2. 事業の点検

(1) 活動状況

令和3年度、4年度の2カ年をかけて文化庁補助金を活用して「名勝アマミクヌムイ」ごゑく（越来グスク）整備基本計画を策定した。

(2) 達成状況

令和元年度に「名勝アマミクヌムイ」に指定された「ごゑく（越来グスク）」について、今後、文化財の保存活用が円滑に図れるよう「名勝アマミクヌムイ」ごゑく（越来グスク）整備基本計画を策定することができた。

3. 事業の評価

妥当性	「名勝アマミクヌムイ」ごゑく（越来グスク）について、計画的な保存活用を図るため整備基本計画を策定する必要がある。
効率性	有識者による整備委員会のもと、効果的な整備基本計画を策定した。委託業務を活用し、作業の効率化を図った。
有効性	「名勝アマミクヌムイ」ごゑく（越来グスク）整備基本計画を策定することができ、今後の計画的な環境整備につなげていくことができた。

評価項目	妥当性	効率性	有効性	点数合計	総合評価
	4	4	4	12	S

3. 教育委員会の総評について

沖縄市の教育行政は「こども一人ひとりの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む」「健やかな青少年を育み、意欲を支える」並びに「社会教育の推進と文化財の継承」を掲げて、それぞれの取り組みを相互作用させながら相乗効果を高めようと努めている。

困り感を抱える児童生徒や不登校児童生徒、情緒的不登校児童生徒に対して、適応指導教室を開設するなど学校復帰に向けたきめ細やかな支援を行い多様なニーズへの対応に取り組むとともに、老朽化した学校施設の改修工事をするなど、こども達の安心安全な教育環境の整備に取り組んでいる。多子世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校に在籍する児童生徒のうち同一世帯の第3子以降の給食費全額助成を行い子育て支援に努めている。

学校教育活動の一環である部活動において体育的・文化的活動の助長並びに競技力、技術力の向上に資することができるよう県外大会に出場する児童生徒の派遣費を補助しており、体育的・文化的活動の支援に努めている。放課後の小学校の地域連携室等を利用して学習支援や多様な体験活動を実施できたが、ボランティアの人員が不足しているため地域や学校の協力が求められる。

文化財の保存活用が円滑に図れるよう「名勝アマミクヌムイ」ごゑく（越来グスク）整備基本計画を策定するとともに社会教育施設の改修等については、文化センター内の博物館及び芸能館を休館せずに利用者の安全を確保しながら工事を完了できた。

大学等へ進学する者に対し経済的に支援する給付型奨学金事業は、教育機会の均等を図る点から社会のニーズに適しているため、市民にさらなる周知を図り人材育成に寄与していくことが求められる。

内部評価や有識者会議委員の意見を参考に、令和4年度実施事業の点検及び評価を実施し、対象事業は概ね目標を達成しているものと評価する。

令和5年度の点検及び評価を踏まえ、第4期沖縄市教育振興基本計画のもと更なる事業改善を図り、教育行政の推進に取り組んでいく。

令和5年8月

沖縄市教育委員会